

令和6年度

宮津市事業者 DX 対応支援補助金のご案内

(申請要領)



《募集期間》

令和6年6月3日（月）～令和7年2月28日（金）

（交付決定額が市予算額に達するまで）

【 お問い合わせ先 】

宮津商工会議所 経営支援課

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀 2054-1

電話 0772-22-5131

FAX 0772-25-1690

E-mail shienka@miyazu-cci.or.jp

生産性向上のためのDX化及びデジタル化に取り組み、事業継続や売上改善を目指す市内事業者に対し、事業実施に要する経費の一部を支援します。

1 支援の内容

対象事業	対象経費	補助率等
DX化対応に係る事業	業務システムの導入（在庫・販売・勤怠管理、セルフオーダーなど）、会計システムの導入（インボイス対応、キャッシュレス対応など）、店舗内Wi-Fiの整備、ECサイト販売の導入に係る備品購入費、工事費、手数料、これらの導入に係るアドバイス、コンサルティング経費 等	補助対象経費（消費税等を除いた額）の二分の一以内 上限額 10万円 ※千円未満は切り捨て

【留意事項】

- ・汎用性が高く、使用目的が交付対象事業に限定できないノートパソコンの購入は対象外です。
- ・Wi-Fi 整備に取り組む場合、無料公衆 Wi-Fi のように多くの方が利用でき、多言語化に対応しているものに限定します。**多言語化対応が確認できるものの添付が必要です（パスワード入力画面のスクリーンショット、利用者に向けた利用案内 等）。**
- ・導入に係るアドバイス、コンサルティング経費について、マッチングサイト等を活用した都市部の副業・兼業人材の報酬、交通費、宿泊費も対象です。

※ 詳細は Q&A 等をご確認ください。



2 補助金の交付対象となるもの

次の（１）から（４）まですべてに該当する場合、補助金の交付対象となります。

※ 申請は1事業者につき1回のみ

（１）宮津市内に事業所を有する法人、個人事業者、団体であること。

中小企業者※、商店街振興組合、事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街等の任意団体、特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人

※中小企業基本法（昭和38年法律154号）第2条第1項又は中小企業信用保険法（昭和25年法律264号）第2条第1項に定める中小企業者

（２）事業を営んでいる者であって、今後も事業を継続する意思があること。

（３）事業完了後に市が実施する当該事業の状況確認等に応じる意思があること。

（４）次の①～③のいずれにも該当しない者であること。

①市税を滞納している者（徴収の猶予を受けているものを除く）

②風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年7月10日号外法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」及び当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者

③宗教上の組織若しくは団体及び政治団体

3 対象期間

令和6年4月1日から令和7年2月28日までに納品・支払いが完了し、交付申請書を提出した事業が対象です。

以下の書類に必要事項を記入の上、提出先に郵送又は持参により提出してください。

(1) 交付申請時

- 宮津市事業者 DX 対応支援補助金交付申請書（様式第 1 号）
- 事業報告書（様式第 2 号）
- 収支決算書（様式第 3 号）
- 同意・宣誓書（様式第 4 号、代表者の方の署名又は押印が必要）
- 領収書（支払の証拠書類）
- 登記事項証明書の写し（法人の場合のみ）
- 市内で事業を営んでいることがわかる書類（個人事業主等の場合のみ）
例 確定申告書（第 1 表）の写し、営業許可書や免許証の写し、商品・サービスの一覧表、店舗写真、賃貸借契約書の写し 等
- 写真（購入した機器の型番、使用状況がわかるもの）
- 商品説明書やカタログ等（購入した機器等）
- 位置図、平面図（工事等が伴った場合のみ）
- 委託、雇用に係る契約書の写し（業務委託や副業・兼業人材の雇用がある場合のみ）
- 請求書

(2) 募集期間

6 月 3 日（月）より随時募集します。（期限 2 月 28 日（金））

※ ただし、申請額の合計が予算額に達した場合は、募集を締め切ります。

(3) 提出先

宮津商工会議所 経営支援課

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀 2054-1

電 話：0772-22-5131 F A X：0772-25-1690

E-mail：shienka@miyazu-cci.or.jp



商工会議所 HP はこちらから

(4) その他

申請書の様式は、宮津商工会議所ホームページからダウンロードできます。

<https://miyazu-cci.or.jp/miyazushihojyokin2023>

事前相談

交付申請に当たってのご質問等について、宮津商工会議所経営支援課
(☎ 0772-22-5131) にご相談ください。

**ヒアリング**

申請書の内容について、必要に応じて聴き取りを行います。

**事業実施**

※ 申請要領等により補助対象者及び補助対象
経費の要件を十分にご確認ください。

**交付申請**

事業完了後 30 日以内又は令和 7 年 2 月 28 日のいずれか早い日までに必着
で、郵送又は持参により必要書類を宮津商工会議所に提出してください。な
お、持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時まで受け付けています。
(8/13 (火) ~8/16 (金) 及び正午から午後 1 時までの間を除く)

**交付決定兼額の確定通知**

申請書受領後 1 カ月を目途に交付の可否及び確定した交付金額を宮津市
から文書で通知します。

**精算払**

額の確定後 2 週間程度を目途に、宮津市から請求書口座へ振込を行います。

6

様式等

- (1) 宮津市事業者 DX 対応支援補助金交付申請書 (様式第 1 号)
- (2) 事業報告書 (様式第 2 号)
- (3) 収支決算書 (様式第 3 号)
- (4) 同意・宣誓書 (様式第 4 号)
- (5) 請求書

※ 宮津商工会議所ホームページからダウンロードしていただけます。



宮津商工会議所ホームページ

7

参考資料

- (1) 宮津市事業者 DX 対応支援補助金 Q & A